

鉄建本社ビルが千代田区より「平成 19 年度の事業用大規模建築物の所有者等に対する顕彰物件」として決定され千代田区長より優秀賞を受賞

鉄建本社ビル（千代田区三崎町）は、一般廃棄物の減量及び適正処理への取組みに関して、東京都千代田区より「平成 19 年度の事業用大規模建築物の所有者等に対する顕彰物件」として決定されました。自社の理念に基づくゴミの減量化が計画的に実践され、定期的な会議を持つなど組織・社員個人が一体となった 3 R 運動への取組みが評価されたものです。表彰式は平成 20 年 2 月 22 日、午後 1 時 30 分から千代田区立内幸町ホールにおいて行なわれ、式後に鉄建の柳下総務部長が来場の方々に、鉄建の一般廃棄物の減量及び適正処理への取組みについて事例紹介を行いました。

鉄建では平成 6 年より毎年「環境管理計画書」を策定し、全社をあげて環境保全活動を展開するとともに平成 11 年には「鉄建環境方針」を定め、社員一人ひとりへの啓発活動を推進しています。また平成 13 年に ISO14001 を取得し、環境行動指針に基づき地球環境温暖化防止対策へ積極的に取り組んでいます。

また平成 15 年 4 月に「コンプライアンス宣言」を行い、これに基づく 10 の「鉄建行動基準」を制定し、以来全社に推進展開してきました。「鉄建行動基準」の中にも「私たちは企業活動が地球全体の環境にできる限り負荷を与えないよう努めます。」と明記し、最優先課題の一つとして推進しています。

このような企業の取組みの一環として、鉄建本社ビルにおいても 3 R（リデュース・リユース・リサイクル）の実行を促進し、エネルギー消費・廃棄物排出の抑制、モノの再利用、再資源化に努めています。実行にあたってもっとも大事なことは、会社を構成する社員、関係者の一人ひとりが環境の大切さをしっかりと理解し、実際の行動に表すことであるとし、当初その意識を各自がしっかりと持つことを目的に、ゴミの分別をチェックする担当者を各フロア - に選任し、細

かく指導を行ないました。地道な啓発活動が効果を現し、その意識と実際の行動が定着してきていますが、ゴミの分別を写真入りで示したり、ゴミ処理にかかる費用を張り出すなどして更なる意識の向上を促しています。またコピー機の周囲には、裏紙利用促進、コピー単価表などを掲示しゴミの発生の低減に努めると同時に社内イントラネットを利用して環境への取組みについて理解と実行を求めています。

鉄建は平成 19 年に環境文化・風土を築くことを目的として社内に「環境ワーキング」を立上げましたが、今回の受賞を機会として環境への取組みをより強化し、環境負荷低減と環境保全へ向けた活動を行い企業の社会的責任を果たしていきます。